

目 次

第1部 課題へのアプローチ

要 旨	1
-----	---

第1章 研究の課題と背景

1. はじめに—本研究の背景と目的	4
2. 大規模水田経営及び水田農業政策に関する主な先行研究	5
(1) はじめに	5
(2) 大規模水田作経営に関する議論	5
(3) 米政策改革大綱における議論	9
(4) 小括	11
3. 調査事例の位置づけ	11
(1) 法人経営の設立・育成を推進する旧越路町の概況	11
(2) 法人経営をめぐる経営環境の変化	14
(3) 小括	17
4. 課題と構成	18
(1) 課題の設定	18
(2) 本稿の構成	19

第2章 2000年代以降の大規模水田作経営の動向と特徴

1. はじめに	20
2. 大規模水田経営の動向	20
(1) 大規模水田経営農家の動向	20
(2) 急増する稲作1位法人の動向	22
(3) 大規模水田経営による水田シェアの拡大	23

3. 大規模水田経営における経営収支構造の変化	24
4. 旧越路町における農業構造の変化	26
5. 小括—統計分析に見る大規模水田作経営の動向	28

第3章 農協、町による水田営農システムの構築

1. はじめに	30
2. 法人経営の状況	30
3. 自治体、農協による地域農業振興	31
(1) 需要に基づいた米づくりによる高付加価値化	31
(2) 転作受託組織を中心とした集団転作とその支援	33
(3) 合意形成に基づいた地域農業振興	34
4. 自治体・農協による法人経営の設立と育成	35
(1) 法人経営に対する支援	35
(2) 法人経営の概況と課題	37
5. 過剰雇用、転作作物の不安定性による経営収支の悪化	43

第4章 米政策改革大綱・地域水田農業ビジョン下の地域・法人の対応

1. はじめに	46
2. 新潟県における市町村配分の特徴と旧越路町の生産数量割当の増加	46
3. 売れる米づくりのさらなる推進による米の生産量の拡大	47
4. 地域とも補償制度の変化	49
5. 法人経営の経営収支改善とその要因	49
(1) 農協の農地保有合理化事業を通じた経営水田面積の拡大	51
(2) 経営水田面積拡大下での生産調整面積割合の低下による効果	52
(3) 販売組織設立による独自販売と高価格販売	54
(4) 転作大豆の総合的な収益性の向上	55
(5) 経営の複合化、多角化の進展	57
(6) 専従労働力の抑制による労働生産性の向上	59

6. 小括－高生産調整面積割合時代から低生産調整面積割合時代へ	60
第5章 戸別所得補償制度下における地域・法人の対応	62
1. はじめに	62
2. 戸別所得補償制度等の政策変化への地域対応	62
3. 農協による米販売と生産調整	63
4. 米価下落期における法人経営の動向	66
(1) 高齢・小規模農家の離農と法人経営の農地集積	66
(2) 法人の経営内容の変化	68
(3) 法人経営による直接販売の活発化	73
(4) 労働力及び稲作機械の装備水準の変化	74
5. 小括－高米価時代から低米価時代へ	79
第6章 おわりに	81
1. 要約	81
(1) 法人経営の動向	81
(2) 農協や町による支援策	82
(3) 法人経営の営農環境に関する検討	
－法人、地権者、農協・自治体との関係－	84
2. 旧越路町における水田作法人経営の課題	86
3. 残された課題	88
第2部 コメント	
私のコメント	97

要 旨

本稿は近年、急激に増加している大規模水田経営の存立条件と農協や自治体による支援の必要性について、良質米地帯において担い手の育成を積極的に取り組む地域を事例に約10年間調査した結果から明らかにすることを目的としている。

これまで昭和～桁世代が水田農業を担ってきたが、高齢化、後継者不足により、離農が加速的に進んでいる。それに伴って流動化する農地を受ける担い手の形成が求められるが、こうした担い手は地域によって偏在しており、今後、平地地域においても流動化農地を受け切れる地域、受け切れない地域が生じてくると考えられる。そのため地域農業の維持存続のために担い手の育成が喫緊の課題となっている。

さらに、近年、米の消費量は減少し、米価も低下する傾向を強めており、流動化農地の集積＝面的拡大路線だけの担い手育成には限界も生じている。すなわち経営の複合化や多角化が求められている。

そこで本稿では、こうした規模拡大にあたっての課題となるいわゆる規模の経済に関わる論点や、経営の複合化・多角化の利点と論点を整理し、多数の大規模水田作経営（法人経営）が展開している新潟県田越路町（現・長岡市）を対象に、実際に直面する経営問題や農協や自治体が行っている支援策について検討を行った。また調査を実施した2001年を高米価・高生産調整面積割合時代、2005年を高米価・低生産調整面積割合時代、2010年を低米価・低生産調整面積割合時代として時期区分して検討している。この時期区分は政策変化の時期にも対応しており、水田農業をめぐる環境が経営的にも政策的にも変化するなかで、大規模水田作経営の経営対応の変化、農協や自治体による支援の効果について定点観測を行っている点にも特徴がある。

さて、本稿の対象地区では複数の転作受託組織によって集団転作が担われてきたが、転作受託組織の構成員が高齢化するなかで、組織の存続のために組織の法人化を農協や自治体が指導し、法人が多数設立された。こうした法人経営の経営発展を進めるために、集落内の離農農地の集積支援、作業受託の斡旋、施設

園芸の導入による複合化、法人の加工農産物（もち、そば、みそ）の販売支援、財務・税務等の経営指導を実施してきた。加えて従来から行っていた集団転作・ブロックローテーションを実施するための地域とも補償制度による転作受託収入の確保、さらに良質米産地づくりによって当地区では高米価水準を実現している点もあげられる。しかし、法人経営の労働力が過剰であるとともに、転作大豆の収量が不安定であるために、必ずしも法人経営は安定していなかった（高米価・高生産調整面積割合時代）。

ところが米政策改革大綱・産地づくり対策の下で、売れる米づくりを実現している当地区では、法人の経営面積が拡大するなかで、生産調整面積割合の低下に伴って転作にかかる単位面積あたりの交付金が増加し、水田作経営の収益性が向上している。さらに新たな農産物を奨励することによって、法人経営の複合化も順調に進んできたのである（高米価・低生産調整面積割合時代）。

こうしたなかで近年では離農農家が急激に増加し、法人経営の水田面積は飛躍的に向上した。しかし水田面積の拡大するなかで労働力が抑制されてきたため、夏場の畦畔管理作業の負担が重くなり、複合部門の停滞も見られるようになってきた（加えて加工部門も停滞傾向になった）。とはいえ稲作の品種構成の多様化と稲作機械・労働力の効率的な利用、法人経営間での販売組織の結成による新たな米販売方法の模索などが進められてきた。すなわち稲作内部における経営効率化が進んできたと言える。他方で転作の交付金が地域協議会から国による直接交付へ変化したが地域とも補償方式を継続して運用し、大豆の集団転作を維持するとともに、転作受託者の配当額を高めている。こうした運営は農協と自治体によるものであるが、さらに先の法人組織による独自販売にあたって農協の運営するコントリーエレベーターのサイロの利用を許可している。（低米価・低生産調整面積割合時代）。

調査対象地区では2000年代において米価や生産調整面積割合の変化と政策の変化に大規模水田作経営（法人経営）は直面したものの、自らの経営改善の努力とともに、農協と自治体による支援によって、調査対象地区における水田農業の維持・振興に結びついているのである。特に法人経営は設立当初は20ha前後の法

人経営が多数存在し、そうした設立初期段階における農協や自治体の支援は法人経営が存続する上で重要であったと考えられる。その後、農地面積が拡大するなかで法人経営の自助努力による新たな取り組みが見られる一方で、その基盤には農協や自治体による支援が両輪となって、地域農業が維持されているのである。

なお本稿は高崎経済大学学位請求論文について追加調査を踏まえて大幅な加筆修正をしたものである。なお本稿で示された見解はすべて筆者の個人的見解であって、筆者の所属組織の見解を示したものではない。